

小規模保育園 ひだまりの家

重要事項説明書



特定非営利活動法人 子育て支援を考える会 TOKOTOKO

保育・教育の利用開始にあたり、本園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	特定非営利活動法人子育て支援を考える会 TOKOTOKO
事業者の所在地	知多市金沢字丸池3番地
事業者の電話番号・FAX	0569-89-7320
代表者氏名	理事長 坂 鏡子
定款の目的に定めた事業	乳幼児保育に関する地域福祉向上のための事業

2 事業の概要

種 別	小規模保育事業 A 型		
名 称	ひだまりの家		
所 在 地	知多市岡田字久平 17-1		
電 話 番 号 ・ F A X	0562-77-0707		
責 任 者 氏 名	園長 吉川 香也子		
開 設 年 月 日	平成 28 年 11 月 1 日		
利用定員（年齢別）	0 歳児	1・2 歳児	一時保育
	6 人	12 人	5 人
取り扱う保育事業	早延長保育、特別支援保育、一時保育		
事業所番号	2322452000017		

3 施設・設備の概要

敷地面積		332.15 m ²	
園 舎	構 造	木造 1 階及び 2 階建て(9 室) 156.11 m ²	
	園 庭 面 積	48.92 m ²	
	保育室 (0 歳児)	1 室	22.35 m ²
	保育室 (1.2 歳児)	1 室	35.10 m ²
	食 堂	1 室	19.87 m ²
	幼 児 用 便 所	1 室	大便器：2 器 4.63 m ²
	職 員 用 便 所	2 室	大便器：2 器 2.71 m ²
	その他	3 室	71.42 m ²
設 備 の 種 類		調理室、調理設備、沐浴設備、手洗設備、医務室乳児室の区画有、冷暖房 子ども用ロッカー、靴箱、子ども用机・椅子、畳、避難車、ベビーベッド、木製玩具、絵本等の備品	
屋 外 遊 技 場 (園 庭)		屋外遊技場 48.92 m ²	

事業実施場所 平面図

別図参照

4 事業の目的、運営方針

目 的	保育を必要とする乳児及び幼児を日々受け入れ、保育事業を行うことを目的とします。
運 営 方 針	・良質かつ適切な内容及び水準の保育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指します。

	・自己肯定感をもって人生を送る基盤をつくるため、子どもが、大人の愛情を感じて安心して生活できる環境を整え、一人ひとりを大切にした保育をするとともに、集団の中で友だちといふことの楽しさを味わえるようにします。 ・親が主体で子どもと関わり、心と心を通わせ、より良い親子関係が作れるよう保護者を支援していきます。 ・地域及び家庭との結びつきを重視した運営を行い、愛知県、知多市、岡田地区の住民、小学校、他の保育所、幼稚園等、地域の子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。 ・児童福祉法、子ども・子育て支援法、知多市家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準その他関係法令を遵守し運営を行います。 ・職員が生き生きと仕事ができるように民主的な運営をしていきます。
--	---

5 R7 年度 職員体制

園 長	吉川 香也子（保育士）
保育従事者（主任）	富本 景子（保育士）
保育従事者 0 歳児（つくし組）担当	伊藤 美穂（保育士） 山下 千絵（保育士） 鐘ヶ江 真凜（保育士）
保育従事者 1・2 歳児（たんぽぽ組）担当	大澤 恵保（保育士） 岩川 綾乃（保育士） 岡崎 佳子（保育士） 岡澤 知子 上元 恵子（教員）
保育従事者 1・2 歳児（たんぽぽ組）担当 特別支援保育担当	下村 薫世（保育士） 水川 睦子（保育士）
保育従事者 一時保育	寺口 靖巳（子育て支援員） 村主 祐子（保育士） 藏満 育子（保育士）
保育従事者 早朝保育担当	岡崎 佳子（保育士） 田口 順子

延長保育担当	山本 容子（子育て支援員） 寺口 靖己（子育て支援員） 平野 由紀子 杉浦 薫 田口 順子
栄養士（調理・食育）	渡部 由佳理（栄養士）
調理補助員	小泉 喜久子 岩出 三枝 吉川 敦子
事務員 法人事務（そよかぜ・さざなみの家兼務）	中野 しずか
法人統括主任	立松 由資（保育士・幼稚園教諭）
理事長 法人・そよかぜ・さざなみの家兼務	坂 鏡子 （保育士・幼稚園教諭・社会福祉士・精神保健福祉士）

6 保育・教育を提供する日

開 園 日	月曜日から土曜日
休 園 日	日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年始休日、年末休日、その他非常災害や急迫の事情がある場合

7 保育・教育を提供する時間

（１）開園時間

月曜日から金曜日	午前 7 時 00 分～午後 7 時 00 分まで
土曜日	午前 7 時 00 分～午後 4 時 00 分まで

（２）保育標準時間認定に関する保育時間（１１時間）

月曜日から金曜日の保育時間（１１時間）	午前 7 時 00 分～午後 6 時 00 分まで
土曜日の保育時間（９時間）	午前 7 時 00 分～午後 4 時 00 分まで

延長保育時間	午後 6 時 00 分～午後 7 時 00 分まで
--------	---------------------------

(3) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前 8 時 00 分～午後 4 時 00 分まで
土曜日の保育時間（8時間）	午前 8 時 00 分～午後 4 時 00 分まで
延長保育時間	朝：午前 7 時 00 分～午前 8 時 00 分まで 夕：午後 4 時 00 分～午後 7 時 00 分まで

8 利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料
早朝保育料	早朝保育 午前 7 時～午前 8 時（保育短時間のみ）1,600円 午前 7 時 30 分～午前 8 時（保育短時間のみ）800円
延長保育料	延長保育 午後 4 時～午後 6 時（保育短時間のみ）2,000円 午後 4 時～午後 7 時（保育短時間のみ）3,300円 午後 6 時～午後 7 時（保育標準時間のみ）1,500円
その他	全国私立保育園連盟 ほいくのほけん（園児団体傷害保険） 加入金 1,000円 お便り帳 270 円 / お便りケース ¥ 100 体験活動費 2,000 円

9 支払い方法

保育料、早延長利用料	前月末までに翌月の保育料を納付下さい。 振込み口座は以下のとおりです。	
	<table border="1"><tr><td>知多信用金庫 知多支店 普 024 0112926 名義人 特非 子育て支援を考える会 TOKOTOKO 理事 坂 鏡子</td></tr></table>	知多信用金庫 知多支店 普 024 0112926 名義人 特非 子育て支援を考える会 TOKOTOKO 理事 坂 鏡子
	知多信用金庫 知多支店 普 024 0112926 名義人 特非 子育て支援を考える会 TOKOTOKO 理事 坂 鏡子	
※知多信の ATM を利用になれば、平日午後 6 時まで、土曜 日午後 2 時まで、10 万までは振込み手数料がかかりませ ん。（知多信から知多信の通帳振込のみ） ※入園に関する各種届出（早朝・延長保育変更、入所変更 等）は、変更する月の前月 20 日までにお願いします。 ※保育料を 2 ケ月間滞納した場合は、お預かりできなくな ります。経済的な事情等がありましたら事務局までご相談下 さい。		

10 提供する保育・教育の内容

保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示第117号）に基づき、本園が定める保育課程に沿って保育を提供します。

本園では、決まったプログラムを実施するだけでなく、子どもたちの興味に応じ、その日の活動を臨機応変に変更して子どもの個性に合わせた保育をします。

特別な支援を要する子どもにも、少人数で、手厚い保育体制を整え、子どもたちの成長と発達を手助けできるよう丁寧に対応します。

栄養士を配置し、自園調理を行い、家庭的な雰囲気のもとで子どもの味覚を豊かにする食育を展開します。

また、保護者の子育てにもきめ細かく対応していき、保護者を対象に講座を開催し自信をもって子育てができるよう、共に学びあう場を作ります。

当法人に所属する精神保健福祉士、社会福祉士、公認心理士等の専門職と連携をとり丁寧に発達支援や家庭支援をしていきます。

《毎日の保育・教育の流れ》

時間	保育の流れ
7:00	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園
8:00	保育短時間（8時間）開始 順次登園
9:00	午前おやつ 遊び（室内外）・散歩
11:00 11:30	食事 （年齢によって前後します）
12:00 12:30	お昼寝 （年齢によって前後します）
14:30 15:00	目覚め おやつ
15:30 16:00	順次降園 保育短時間終了
18:00	保育標準時間終了 延長おやつ
19:00	閉園

お散歩のコース 屋外遊戯場（園庭）以外に、近隣にある公園等に散歩に行きます。

《保育計画》

クラス	保育計画
0 歳 児	生活リズムを整え、安定した生活を送ります。大人とのかかわりの中で愛着関係を築きます。応答的なかわりのもと豊かな感情を育てます。
1 ・ 2 歳 児	人とかかわりの中でたくさんの愛情をうけ、自己肯定感が持てるような対人コミュニケーションの基礎を培います。様々な体験を通して豊かな感情を育てます。
そ の 他	・入園を祝う会・保育参観 ・七夕会 ・春の遠足・秋の遠足・交流保育・豆まき ・TOKOTOKO 保護者向け講座 年3回程度

(園 行 事)	・健康診断（春・秋）・避難訓練（火災・地震・不審者訓練） ・クリスマス会・節分・ひな祭り会・大きくなったね会
-----------	---

※ 感染症の状況により、延期、中止となる場合があります。

《クラス編成》

年 齢	ク ラ ス 名	定 員
0 歳 児	つくし	6 人
1 ・ 2 歳 児	たんぼぼ	12 人
一 時 保 育	各年齢クラス	5 人

11 給食等について

	提供内容			
	午前おやつ	給食		午後おやつ
		主食	副食	
0 歳児	○	○	○	○
1 ・ 2 歳児	○	○	○	○

※離乳食は（9か月頃）から開始をします。9か月から1歳までの午後おやつはミルクとなります。

《給食の提供にあたって》

栄養豊かな食事は、子どもの成長発達に大きな影響があると考えています。管理栄養士によって献立を作成し、自園調理をします。毎月の献立をお知らせしますので、家庭の調理の参考にしてください。旬のものを取り入れ、かつ安心・安全な食材を提供します。家庭的な雰囲気を大切に、食べることに對して意欲が持てるよう心がけます。また、管理栄養士・保育士により、子どもの食事や健康なからだづくりに関する食育の講座などを開催し、子育て支援に努めます。

《アレルギー対応について》

「アレルギー対応マニュアル」（知多市保育園・幼稚園食物アレルギー対応マニュアルに則り）、それに基づき、保護者の方と相談しながら、「生活管理指導表」で確認を取り、除去食の提供等の適切な対応に努めます。

12 保護者に用意していただくもの

（１）入園時にご用意いただくもの

・保育利用時間調査票 ・緊急連絡先調査票 ・慣らし保育期間の保育希望時間調査票
 ・入園のしおりに記載した準備するもの ・非常時引き渡しカード

（２）毎日持参していただくもの

連絡ノート、エプロンとおしぼり、手拭きタオル、着替え（衣類上下・肌着・靴下）
 濡れ物入れ、午睡用パジャマ、ビニール袋等

《持ち帰ったら補充してほしいもの》

おむつ、お尻拭きタオル、赤ちゃんお尻拭き、おしりマット

(3) 服装について

園庭で砂場遊びをしたり、近くの公園などにお散歩に行き自然に触れて、健康なからだづくりや、豊かな感性を育てます。動きやすく、汚れてもよい服装にご配慮ください。また、だんだん自分で衣服の着脱ができるようになることで、「僕お兄ちゃんになった」「わたしお姉ちゃんだもん」という気持ちを育てていきたいので、着脱しやすい服装をご用意ください。

(4) その他ご用意いただくもの

《園で預かり、週末に持ち帰るもの》

昼寝用布団、帽子

《園で預かり、週末に持ち帰らないもの》

体温計（脇で測るもの）、ティッシュペーパー2箱、雑巾2枚、ビニール袋

※ 入所時・少なくなった時に園からお知らせしますのでご持参ください。

13 登園・降園について

(1) 登園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・朝の検温は健康状態を知ることはもちろん、お家の方とのスキンシップによりお子さんの気持ちを安定させ、親子のふれあいの時間としても意味のあるものです。登園時、抱っこしてゆったりとした状態で検温してください。
- ・お子さんに話しかけながら、オムツ交換をしたり、排泄に誘ったりしましょう。
- ・今日一日、お子さんが気持ちよく過ごせる様に、身の回りの準備をしてください。
- ・忘れ物をした時、いつもより食欲がなかったり、夜何度も泣いたなど、気になることがある時には、保育士に伝えてください。
- ・お家の方とのお別れの時、泣けてしまうこともあるかもしれません。でも目と目を合わせて「いってきます！」のあいさつをしましょう。

(2) 降園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・「ただいま」と声をかけ、お子さんをしっかり抱きしめ、抱っこをしてあげてください。お家のかたのお迎えは何よりも嬉しいもの、にっこり笑顔がこぼれます。
- ・荷物を持ち帰りましょう。（着替え・エプロン・おくちふき等）
- ・明日の分のおむつ、着替えはありますか？確かめてください。

(3) 駐車場の利用について

保育園の西側にある駐車場（①～⑦番、⑨～⑬番）をご利用ください。⑧番は、他の方が利用されるので、止めないでください。南門の前は、近隣の方のご迷惑になりますので、止めないでください。

14 保育園と保護者の連携について

家庭と保育園は、車の両輪です。保護者と常に密接な連絡を保ち、保育方針、成長、栄養状態、園運営等について保護者の協力を得るため、園だより、ホームページ（会員のページ）で、園の様子をお伝えしていきたいと思っています。

また、生活記録連絡票や連絡ノートを上手に使い、大切なお子さんの24時間の生活を視野に入れて、保護者の気持ちに寄り添いながら保育を進めていきます。

欠席する場合には、園にご連絡ください。

風通しのよい園運営をしていきたいと思っていますので、疑問・不安・困ったことなどありましたら、どうか遠慮なくお申し出ください。

15 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

知多市家庭の保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年9月29日知多市条例第24号。）に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施します。

- ・内科健診・歯科健診 全園児 毎年2回

(2) 健康管理、病気のときの対応

- ・乳幼児期の健康は、子どもの将来の成長発達に大きな影響を及ぼします。各家庭で普段からお子さんの健康状態をよく観察し、体の変化に気をつけましょう。規則正しい生活を身につけて、楽しく登園ができるよう毎日心がけましょう。
- ・排便の状態は、健康を診断する目安になります。毎日の起床や就寝時間、朝食時間を決め、排便を済ませて心地よく登園できるようにしましょう。
- ・日頃からお子さんの平熱を把握しておきましょう。朝、目覚めて元気がなく、顔色が悪いときには検温を試みましょう。
- ・朝の検温で37.5度以上ある時は、お預かりできません。体調が悪いときには無理に登園させないようにし、病後は十分回復してから登園させましょう。
- ・保育中、異常があったり発熱したときは、園より連絡します。いつでも連絡先がわかるようにしておいてください。
- ・予防接種などは必要に応じて各自で受けてください。予防接種の注意事項にあるように、接種後は過度な運動は避け、安静に過ごすようにすることが大切です。保育園は集団生活という性質から安静に過ごすことが難しい部分もあります。受けた当日は家庭で様子を見ていただく方が望ましいでしょう。
- ・薬（気管支拡張剤ホクナリンテープなど。塗り薬、目薬を含む。）は、集団生活でするので原則として取り扱いませんが、必要な時は園長に相談してください。なお、相談の上、薬を預ける際には、薬剤情報提供書を持参し、園に与薬依頼票がありますので記載をしていただきます。
- ・下痢・嘔吐の対応（衣服を汚した場合）感染症予防のため、下痢、嘔吐時にシャワーを使用しないこと、衣服を洗わないことをご了承ください。
- ・切り傷の応急手当は、保育園で切り傷をした場合は、流水で洗いガーゼで止血し、血が止まればそのまま様子をみます。出血が止まらなければ応急絆創膏で保護します。消毒液は使用しません。

16 感染症対策について

- ・感染症又は食中毒が発生、又は蔓延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」及び「知多市感染症マニュアル」に則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を適切に実施します。
- ・職員は、常に衛生管理を心がけ、環境の設営を行います。給食調理に関わる職員は、毎月の検便を実施します。
- ・感染症が発生した場合は、掲示等でお知らせします。

17 特別な支援を要する子どもの保育について

知多市の「知多市特別支援保育実施要綱」に則し、本園が策定した基準による評価を行い、特別な支援を要する子どもを受け入れていきます。1～2 歳児の頃の子どもたちは、安心できる大人を基地にして、人との関係性を広げていく大切な時期です。少人数で手厚い保育体制を整えて、子ども達の成長と発達を手助けできるよう当法人独自のプログラム「親と子の心を結ぶプログラム To Heart」を活用し、質の高い発達支援を行います。当法人が運営する「多機能型児童発達支援事業所そよかぜ」の公認心理士、社会福祉士、精神保健福祉士と連携し、保護者の相談にも応じていきます。また必要に応じて、保健センター、子育て総合支援センター、児童発達支援センター、障がい児相談事業所さんぽ等と連携し、総合的な支援をしています。

18 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医 療 機 関 の 名 称	オーシャンキッズクリニック
医 院 長 名	日比 将人
所 在 地	〒478-0035 知多市大草字大瀬 117-1
電 話 番 号	0569-89-0627

19 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医 療 機 関 の 名 称	松田歯科医院
医 院 長 名	松田 光義
所 在 地	〒478-0021 知多市岡田字開戸 10
電 話 番 号	0562-55-3285

20 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地 域 防 災 拠 点	第一避難場所 ひだまりの家駐車場
	第二避難場所 種徳寺駐車場
広 域 避 難 場 所	岡田小学校

21 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さんの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又はお子さんの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡がとれない場合は、お子さんの身体の安全を最優先させ、当園が責任をもって、しかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承ください。

《近隣の緊急連絡先》

知 多 警 察 署	知多市緑町 31-1 (TEL:0562-36-0110)
知 多 市 消 防 署	知多市新知字西新生 73 (TEL:0562-56-0119)
知 多 市 役 所	知多市緑町 1 番地 幼児保育課 (TEL : 0562-33-3151)

22 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月 1 回以上避難訓練及び消火、救出その他必要な訓練を実施します。

防 火 管 理 者	吉川 香也子
消 防 計 画 届 け 出 年 月 日	消防署 H28 年 10 月 6 日
避 難 訓 練	通報訓練、避難・救出訓練、消火訓練：毎月 1 回
防 災 設 備	消火器・誘導灯

23 園賠償保険の加入状況

保 険 の 種 類	全国私立保育園連盟 ほいくのほけん
保 険 の 内 容 ・ 保 険 金 額	【園賠償責任保険】 対人:1 名/1 事故 10 億円 対物:1 事故 1,000 万円 【生産物賠償責任保険】 対人:1 名/1 事故 10 億円 (保険期間中 10 億円) 対物:1 事故 1,000 万円

24 事業の質の評価について

小規模保育事業の自己評価	保育・教育の質の評価を行い、常にその改善を図り、保育・教育の質の向上を目指し、評価については年1回行い、その結果をホームページ等で公表します。 実施方法：保育士等の自己評価に基づき、職員会議で話し合い、園としての自己評価の結果をまとめ、理事も含めた運営会議に報告をします。
--------------	---

25 苦情相談窓口

相談・苦情解決責任者	園 長 吉川 香也子
相談・苦情受付担当者	主任保育士 富本 景子
第三者委員	臨床発達心理士 石田 真利子

受付方法：面接、電話、文書等の方法により、相談・苦情を受け付けます。

26 連携施設

名 称	知多市立岡田西保育園
所 在 地	知多市岡田字緑が丘 21-1
電 話 番 号	0562-55-0934
連 携 協 力 の 概 要	連携園とは、本園を卒業した子どもたちが、3歳以上の保育にスムーズにつながっていけるために設定していくものです。日頃から交流の機会を作り子ども同士の交流を深めていきます。

27 地域の育児支援について

保育理念にも掲げましたが、子どもたちに、親や身近な大人との応答的な関係性を大切にしたい保育や子育て支援をしていきます。そのために、まずは、安心・安定した保育を進めることが大切だと考えます。一人ひとりの子どもと保育者の応答的なかわりを大切に、子どもたちの良心・同情・共感・愛情のやり取りなど、人間関係づくりの基盤を培い、恐怖・不安・怒りを抑える自制心などを養う保育を進めます。子育ては大変な営みです。しつけ、食育、父親参加等、様々なテーマに沿った保護者対象の講座の開催もします。また、岡田地区のさまざまな方々との豊かな交流を通して、自分のまわりにある温かい気持ちに気づき、親も子ども自己肯定感を育むことができる保育や親を支援する子育て支援を進めていきます。

28 個人情報保護について

- ・職員は個人情報の保護に努め、業務上知り得た個人情報について在職中及び退職後においても秘密を保持することを遵守します。
- ・園においての個人情報の管理を徹底していきます。

29 虐待について

- ・本園では、地域の子育て家庭の身近な相談機関として、保育士が、電話・来所相談を行い、育児不安の軽減を図るように援助を行っています。
- また、保育園では不自然なケガを発見した場合は通報の義務があります。家庭でケガをした場合は、登園時に職員までお知らせください。

付則

1. この規定は、R5年2月1日から施行する。
1. この規定は、R6年2月1日から施行する。
1. この規定は、R7年2月1日から施行する。

30 施設平面図

